

# FOMCは高金利政策の長期化を示唆する内容



チーフ・ストラテジスト 石黒英之

## ポイント① 高金利政策は長期化する可能性

FRB（米連邦準備制度理事会）は4月30日～5月1日に開催したFOMC（米連邦公開市場委員会）後の声明文で、「ここ数カ月は2%の物価目標に向けた進展はみられていない」と記述し、利下げ開始には時間がかかるとの考えを示しました。

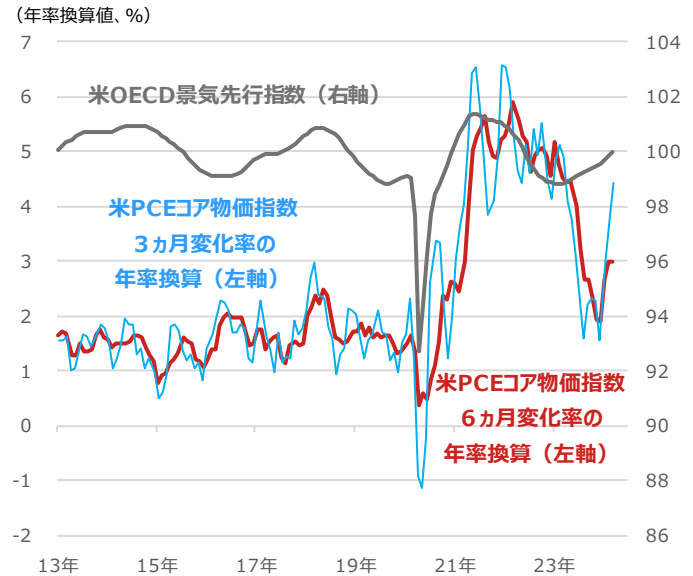
FRBが重視する米PCE（個人消費支出）コア物価指数をみると、直近の実勢の物価動向を示す3か月・6か月変化率の年率換算値は、ともに伸びが加速傾向にあり、足元でインフレが再燃していることがわかります（右上図）。株高による資産効果などで米景気が想定以上に強いことが、インフレ鈍化の進展の妨げになっていると考えられます。

## ポイント② リスク資産の上昇抑制が焦点に

23年12月末時点の米家計金融資産は約119兆米ドルでしたが、その後の米国株高などの金融市場の動きを反映し、24年3月末の同資産を推計※すると、124兆米ドル程度にまで増加していると考えられます（右下図）。FRBは高金利政策の長期化姿勢を示すことにより、株式などのリスク資産の上昇を抑制することで、インフレ鈍化を目指す方針だとみられます。

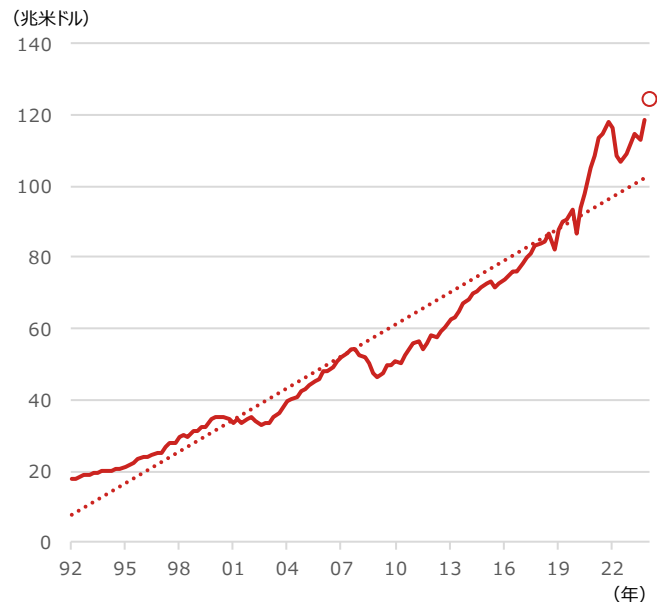
パウエル議長は会合後の記者会見で、金融政策の次の一手が利上げとなる可能性は低いと指摘したこともあり、リスク資産の大幅な下落は望んでいないようにみえます。株高基調の一服で今後の経済データがインフレ鈍化に向かえば、米国株の調整は浅いものにとどまりそうです。その一方で、今回FRBが過度なタカ派姿勢を示さなかったことで為替市場では大幅な円高米ドル安が進みました。日本の当局による為替介入との見方もありますが、米ドル円相場は値動きの荒い展開が続くそうです。

## 米PCEコア物価指数の3・6か月変化率の年率換算値と米OECD（経済協力開発機構）景気先行指数



期間：2013年1月～2024年3月、月次  
・米OECD景気先行指数は季節調整済の実数値  
（出所）Bloombergより野村アセットマネジメント作成

## 米家計金融資産とそのトレンド



期間：1992年3月末～2024年3月末、四半期  
・点線は上記期間を対象としたトレンド  
・○印は2024年3月末時点の筆者推計額※  
（出所）Bloombergより野村アセットマネジメント作成

※米家計金融資産の株式等については2023年12月末～2024年3月末までのS&P500種株価指数の騰落率を基に推計、米家計金融資産の投資信託については、株式6割、債券4割という伝統的な投資比率をもとに、株式は同期間のS&P500種株価指数、債券は同Bloomberg米国総合債券指数（米ドルベース）の騰落率を基に推計

\*当資料は、一部個人の見解を含み、会社としての統一見解ではないものもあります。

当資料は、投資環境に関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したご参考資料です。投資勧誘を目的とした資料ではありません。当資料は市場全般の推奨や証券市場等の動向の上昇または下落を示唆するものではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に示された意見等は、当資料作成日現在の当社の見解であり、事前の連絡なしに変更される事があります。なお、当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆ないし保証するものではありません。投資に関する決定は、お客様ご自身でご判断なさるようお願いいたします。投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡します投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認ください。

## 野村アセットマネジメントからのお知らせ

### ■ ご注意

下記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、野村アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、投資家の皆様にご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をご覧ください。

### ■ 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価格が変動します。したがって投資家の皆様のご投資された金額を下回り損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

### ■ 投資信託に係る費用について

以下の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

2024年5月現在

ご購入時手数料 《上限3.85%（税込み）》	投資家が投資信託のご購入のお申込みをする際に負担する費用です。販売会社が販売に係る費用として受け取ります。手数料率等については、投資信託の販売会社に確認する必要があります。 投資信託によっては、換金時（および償還時）に「ご換金時手数料」等がかかる場合もあります。
運用管理費用（信託報酬） 《上限2.222%（税込み）》	投資家はその投資信託を保有する期間に応じてかかる費用です。委託会社は運用に対する報酬として、受託会社は信託財産の保管・管理の費用として、販売会社は収益分配金や償還金の取扱事務費用や運用報告書の発送費用等として、それぞれ按分して受け取ります。 * 一部のファンドについては、運用実績に応じて報酬が別途かかる場合があります。 * ファンド・オブ・ファンズの場合は、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。
信託財産留保額 《上限0.5%》	投資家が投資信託をご換金する際等に負担します。投資家の換金等によって信託財産内で発生するコストをその投資家自身が負担する趣旨で設けられています。
その他の費用	上記の他に、「組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料」、「ファンドに関する租税」、「監査費用」、「外国での資産の保管等に要する諸費用」等、保有する期間等に応じてご負担いただく費用があります。運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断下さい。